

新庁舎建設に関するQ & A

Q1 なぜ新庁舎を建設するのか。

A 現庁舎は耐震性への不安、防災・災害復興拠点としての機能不足、狭あい、分散化、情報技術（IT）化対応への限界、駐車場の不足など様々な問題を抱えており、これらを解消するためには、新庁舎の建設が必要であると考えています。特に耐震性の問題は深刻であり、このままでは、地震により建物に大きな歪みや亀裂が入り、使用できなくなる可能性があります。市は、地震などの災害が発生した場合、復旧活動を迅速かつ確に行う必要があります。本庁舎は、災害復興拠点として十分な耐震性能を有することが必要です。

Q2 現庁舎に耐震補強工事を行うことで、建替えは回避できるのでは。

A 現庁舎は、1995年に行われた耐震診断の結果、ほとんどの階が基準を満たさず、補強が必要とされました。2002年来庁者や職員の安全確保のための暫定的な応急処置は施していますが、安全基準を満たすためには、耐震壁を設けたり、柱を補強するなどの本格的な耐震補強工事が必要とし、結果として、今よりも狭あい化が進んでしまいます。その上、本格的な耐震補強工事をして、耐震性能の向上に限界があることがあげられ、専門家からも補強に否定的な意見が出されています。かかる費用と建物の寿命、使い勝手なども含めて総合的に判断すると、耐震補強工事は問題を解決する手段とはなりません。

Q3 新庁舎建設によって財政状況が悪化するのでは。

A 庁舎建設を理由として財政状況が悪化することはありません。現在、本庁舎の維持管理費や分庁舎の借り上げなどにかかる経費は、年間10億円近くにはなりますが、庁舎建設の意義は、こうした経費の軽減、解消という点にもあります。庁舎建設のために借り入れが必要となる地方債（借入金）の償還金の額は、現在の分庁舎の賃借料・管理料の額を下回ると考えられ、現庁舎をこのまま使い続けるより、移転新築した方が、将来的な財政負担が少なくて済みます。

Q4 新庁舎建設より先に、他の施策にお金をかけるべきなのは。

A Q1でお答えしたように、新庁舎建設は、急を要する問題です。建設による財政負担はQ3でもお答えしたとおり、現庁舎をこのまま使い続けるより、移転新築の方が少なく済みます。庁舎建設の費用を生み出すために、他の施策の予算を削減することは考えていません。

Q5 新庁舎建設のために500億円の借金が必要だという噂は本当か。

A 新庁舎の規模を事務室、防災施設、市民利用施設で34,500㎡、地下駐車場で5,000㎡と想定した場合、建設に必要な費用は、建設費と外構工事費を合わせて150億円、その他設計監理料、移転費等に18億円、合計168億円と試算しています。このうち借金にあたる地方債の借入額は87億円を予定しており、今後、具体的な設計に入った段階で、庁舎規模や建設費に多少の変更は生じるものと考えますが、500億円もの借金をすることなど有り得ません。

Q6 IT化が進めば、狭あい化や分散化の問題は解消できるのでは。

A IT化を進めることによって、事務作業の効率化や経費の節減が期待でき、将来的にはTVコミュニケーションの導入により市民センターとの専門的相談体制の充実も考えています。一方、社会状況の変化や高齢化に伴う対人サービスの増加、地方分権の進行による業務増も予想されており、IT化を進めるだけで、狭あい化や分散化の問題を解消することは困難であると考えています。

Q7 新庁舎を一極集中で建設するより、市民センターを充実した方が良いのでは。

A 新庁舎を建設し、分散している本庁機能を統合することによって、市民の利便性、行政効率の向上が期待できます。同時に、今後、市民にとって身近な存在である市民センターについても、地域の実状に応じた相談業務体制の整備や、ITを活用した取扱業務の拡大などの充実を図っていく予定です。

Q8 なぜ、森野二丁目に庁舎を移転するのか。

A 森野二丁目にある庁舎建設用地は、敷地が広い（18,000㎡）ため、設計の自由度が高いことに加え、必要台数分の駐車場や十分な緑地の確保が可能で、1箇所に必要な規模の庁舎を建設できるため、庁舎の分散が解消できること、駅から庁舎に続く歩道があり、より安全に来庁できること、工事期間中に来庁者へ不便をかけないことなどの理由によります。一方、現庁舎敷地は狭く、分散庁舎が解消しきれないことに加え、段階建設となるため、工事期間が長く、引越も二度にわたることになります。さらに、工事中は駐車場が使用できません。

Q9 森野二丁目用地に移転することで、交通渋滞が一層悪化するのでは。

A 庁舎の移転により周辺道路の交通量の増加は予想されますが、庁舎建設用地は敷地が広いので、敷地内に駐車待ちスペースも設けることができ、出入口の分散、導入車線の整備など、来庁する自動車による渋滞を回避するための対応が行いやすいと考えられます。

Q10 現庁舎跡地利用はどう考えているのか。

A 今後、地元町内会自治会や商店会を始め、各方面からお聞きした意見を参考にしながら検討していくこととなります。

新庁舎建設についてのお知らせ

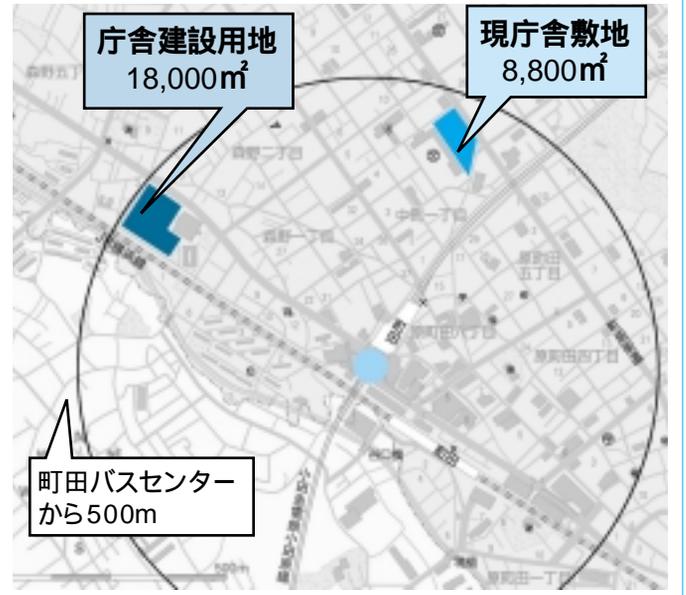
市の本庁舎は耐震性への不安、防災・災害復興拠点としての機能不足、狭あい、分散化、情報技術（IT）化対応への限界、駐車場の不足など様々な問題を抱えており、1990年以来、行政や議会を中心に、問題解消のための検討が続けられてきました。このたび2004年3月議会において、これまでの検討結果を踏まえ、新庁舎の位置を森野二丁目

用地とする条例が可決されました。今後は、市民を含めた検討組織を設置し、森野二丁目用地への新庁舎建設計画を進めてまいります。

なお、これまでの検討経過の中で、市民のみならず寄せられた質問のうち、主なものについてQ&Aを作成しましたので、こちらをご覧ください。

庁舎建設用地案内図

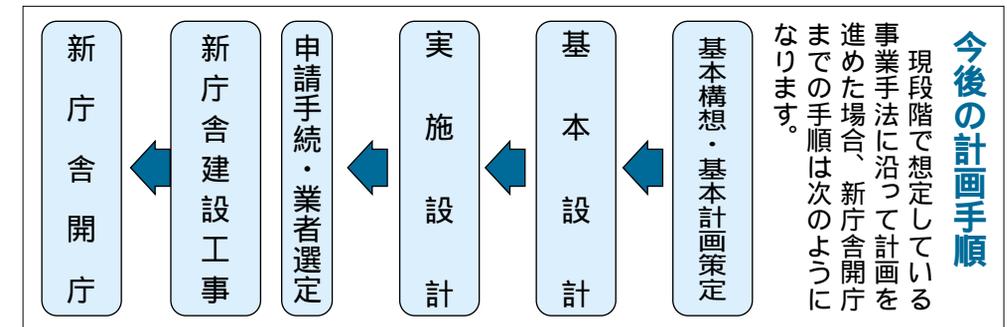
本庁舎の移転先となる森野二丁目の庁舎建設用地については下図をご覧ください。



103、調整課新庁舎担当、FAX 724・1172

【送付先・問い合わせ先】〒194-8520、中町1-20-23、企画課

新庁舎建設に関するご意見ご要望について



2004年度ポリオ集団予防接種日程表(前期)

回数	会場
2回目	健康福祉会館(原町田・森野・中町・旭町・玉川学園・南大谷・高ヶ坂) 堺市民センター
6月1日(火)	南市民センター リサイクル文化センター
6月2日(水)	鶴川市民センター(鶴川・能ヶ谷町・広袴町・広袴・三輪町・三輪緑山) 小山市民センター
6月3日(木)	健康福祉会館(原町田・森野・中町・旭町・玉川学園・南大谷・高ヶ坂以外) 成瀬センター
6月7日(月)	鶴川市民センター(野津田町・小野路町・金井・金井町・大蔵町・真光寺・真光寺町・薬師台) 木曾山崎センター
6月8日(火)	なるせ駅前市民センター リサイクル文化センター
6月9日(水)	健康福祉会館
6月10日(木)	
6月14日(月)	

【当日お持ちになるもの】既往症健康調査票(2004年3月1日以後に発行されたもの。町田市医師会加入の指定医療機関にお子さんを連れのお連れの方へお渡しします。無料です。)

健康案内

予防接種

健康課 ☎ 725・54

ポリオ

急性灰白髄炎(ポリオ)の予防接種を左表の日程で行います。

対象 接種日現在、生後3か月以上7歳6か月未満のお子さん

7歳6か月になる日の前日までに6週間以上の間隔で2回受けて下さい。

受付時間 午後2時～2時45分

【当日お持ちになるもの】既往症健康調査票(2004年3月1日以後に発行されたもの。町田市医師会加入の指定医療機関にお子さんを連れのお連れの方へお渡しします。無料です。)

各会場とも、車での来場はご遠慮下さい。「成瀬センター」と「なるせ駅前市民センター」は別会場です。今回の接種を1回目として受けることも可能です。健康福祉会館・鶴川市民センターの混雑を緩和するため、日程ごとに対象地区を設定しました。お子さんの体調等により別の日にすることも可能です。

6月の母子健康案内

健康課 ☎ 725・5422

事業名	会場	期日	時間	対象	内容
母親学級 - 4日間コース - (申し込み制)	健康福祉会館	4日(金)	午後1時30分～4時	16～25週の妊婦	1日目 快適なマタニティライフのために
		11日(金)			2日目 妊娠中の日常生活と保育、妊婦体操(実習)
		18日(金)			3日目 歯の衛生、生活と栄養
		26日(土)			4日目 もく浴法、呼吸法(実習)
離乳食会(申し込み制)	健康福祉会館	初期 11日(金)または25日(金)	午前9時55分～11時45分	4～5か月児	離乳食の進め方のお話と試食
		後期 18日(金)	受付 午前9時30分から	8～9か月児	離乳食後期のお話と試食、歯の話
乳幼児母性相談	健康福祉会館	7、14、21、28日(月)	受付 午前9時45分～11時30分 午後1時30分～3時	2か月児～就学前	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、母性相談、家族計画の相談
		子どもセンターばあん 11日(金)			
		鶴川分館 3日(木)			
		健康相談室 忠生 16日(水)			
	堺市民センター 9日(水)				

【注意とお願い】検温は診察前に会場で行います。ポリオ生ワクチン服用前後それぞれ30分は飲食を控えて下さい。兄弟・双子で受ける方で1人のお子さんの体調が悪い場合、接種したお子さんから接種していないお子さんへの二次感染を防ぐため、全員接種を見合わせます。

【次のような場合は受けられません】

37・5度以上の熱がある、重篤な急性疾患にかかっている、ポリオワクチンに含まれる成分で、アナフィラキシー(激しいアレルギー反応)を起こしたことがある、下痢症状である、その他、予防接種を行うことが不適当な状態にあると判断した場合

その他、お子さんの体調によっては、接種を見合わせる場合があります。会場での注意事項の掲示等もご覧のうえ、医師とよく相談して下さい。